

令和5年度

青森市教育旅行造成支援事業助成金

のご案内

東北地方(青森県を除く)から青森市への教育旅行誘致を図るため、教育旅行を企画・運営する事業者を支援する。

対象者

下記条件を満たす小・中学校の教育旅行を造成する旅行事業者

条件①

青森市内の宿泊施設に1泊以上宿泊する。

条件②

青森市内の観光施設を訪問する。

※飲食店や温泉施設も可。自由行動は不可

条件③

教育旅行出発日：令和5年5月1日～令和6年3月7日

条件④

教育旅行終了日：令和6年3月8日まで

助成金額

対象旅行に参加する利用児童・生徒数×2,000円
(添乗員等の業務に従事する者及び引率の者を除く)

その他

予算額に達し次第、受付終了とする。

◆下記までお問い合わせください。

青森市観光振興会議

(青森市 経済部 交流推進課 誘客推進チーム内)

kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp

TEL 017-734-5175 / FAX 017-734-5146

NIPPON
ここだけ
青森市
the one, the only : Aomori City

